

令和4年度

上越市地域中核企業  
成長促進モデル支援事業補助金

## 事業概要

当補助制度は、地域経済を牽引し高い経済波及効果をもたらすことが期待される地域中核企業の成長を促進するため、地域中核企業が行う新製品・新技術の開発や生産性の向上、新分野への進出、新規販路開拓等の事業を支援します。

## 募集期間

令和4年4月1日（金）から4月28日（木）まで

## 補助対象者

補助対象者は、以下のいずれにも該当する中小企業者とします。

- ・本制度の補助対象事業のいずれかを行うことにより収益の向上を図り、以て雇用の増加や市内の他の事業者との受発注の拡大に強い意欲を持つ事業者
- ・主として日本標準産業分類の大分類E（製造業）に分類される事業を行っていること。
- ・中小企業者のうち、従業員数が21人以上の事業者
- ・市内で製品若しくは技術の開発又は製品の製造を行っていること。
- ・応募時点で納期が到来している市税を全て納付していること。

## 補助対象事業等

対象となる事業は、以下の事業とします。

- ① 製品開発及び技術開発のために行う事業（研究開発事業）
- ② 新たな事業分野への参入のために行う製品開発及び技術開発等の事業（新分野進出事業）
- ③ 人工知能やIoT等の先進技術を用いた生産性の向上のために行う事業（生産性向上事業）
- ④ 新規販路の開拓のために行う事業（販路開拓事業）
- ⑤ その他市長が認める事業（特認事業）※補助対象経費については、市へご相談ください。

補助対象事業	補助対象経費	補助限度額等
① 研究開発事業 ② 新分野進出事業 ③ 生産性向上事業	調査費、原材料費、外注費 委託費、設備費	3,000万円 (補助率3/4)
④ 販路開拓事業	調査費 委託費 販売プロモーション費	

## 留意事項

- 補助事業の活用は、1事業者1年度あたり1回とし、通算して3回を限度とします。
- 事業の終了後は、速やかに、遅くとも令和5年2月28日（火）までに「実績報告書」を提出していただきます。

（裏面に続きます）

## 申請に必要な書類

### ○補助金交付申請書（第1号様式）

#### <添付書類>

- ・事業計画書（第2号様式）
- ・前3期分の決算書
- ・会社案内
- ・登記事項証明書（法人の場合）
- ・試作品等の完成想像図
- ・見積書の写し
- ・納税状況の確認に係る承諾書
- など

※申請様式は、【上越市ホームページ <https://www.city.joetsu.niigata.jp/>】からダウンロードできます。  
トップページから、組織でさがす>産業観光交流部>上越ものづくり振興センターへお進みください。

## 申請から補助金支払いまでの流れ

※このスケジュールは、新型コロナウイルスの感染症拡大の状況等により変更する場合があります。



### ◆◆提出先・問合せ先◆◆

上越市産業観光交流部産業政策課 上越ものづくり振興センター  
〒943-0821 上越市土橋 1914-3 上越市市民プラザ2階

TEL 025-522-2666 FAX 025-522-2678